

特殊災害対応訓練



日 時 平成26年11月6日(木)
10時00分～11時30分

場 所 松山市勝岡町1163-15
愛媛県消防学校

松山市消防局

特殊災害対応訓練実施計画

1. 訓練の目的

この訓練は、特殊災害発生時において、的確な活動が迅速に実施できるよう、関係機関との連携・協力体制を充実させるとともに、消防救助活動体制の強化を図ることを目的とする。

2. 訓練日時

平成26年11月6日（木） 10:00～11:30

3. 訓練場所

松山市勝岡町1163-15 愛媛県消防学校（本館棟、訓練場等）

4. 参加機関（約146名・20台）

- (1) 愛媛県消防学校（61名・2台）
- (2) 愛媛県警察本部（23名・3台）
- (3) 愛媛県立中央病院DMAT（5名・1台）
- (4) 日本赤十字社愛媛県支部（7名・1台）
- (5) 伊予消防等事務組合消防本部（約5名・1台）
- (6) 東温市消防本部（約5名・1台）
- (7) 久万高原町消防本部（約3名・1台）
- (8) 松山市消防局（37名・10台）

5. 訓練想定

本訓練は、午前10時00分頃 RC3階建ての「愛消百貨店」内に置かれていた荷物から液体が飛散し、付近にいた買物客が倒れているほか、多数の買物客が眼、鼻、喉の痛みを訴えている模様。

6. 訓練実施項目

- (1) 特殊災害に必要な資機材等を使用しての救出救護活動等

特殊災害時における警戒区域設定、検知活動、避難誘導、傷病者の救出救護、除染

活動など、一連の活動について、各エリアの活動体制の強化を図る。

(2) 各関係機関の相互連携

消防、警察、医療機関の各機関活動体系は、平成13年11月22日にNBCテロ対策会議幹事会によりまとめられた「NBCテロ対処現地関係機関連携モデル」及び中予地区広域消防相互応援協定に基づき、災害現場活動に特化し、各機関との連携体制の強化を図る。



7. 訓練実施要領

上記5. 訓練想定及び各隊任務分担は、以下のとおりとして実施する（詳細については別途調整）。

(1) 松山市消防局

指揮本部設置、統括指揮、危険区域設定、前進指揮所設置、傷病者救出、簡易検知、除染所設置・管理、救護所設置・管理

(2) 愛媛県警察本部

簡易検知、傷病者救出、捜査活動、検体回収、除染後の傷病者搬送支援

- (3) 伊予消防等事務組合消防本部
傷病者の除染活動、1次トリアージポスト支援
- (4) 東温市消防本部
隊員用除染テント設置・管理、傷病者救出
- (5) 愛媛県立中央病院DMAT
2次トリアージポストにおける救護活動
- (6) 日本赤十字社愛媛県支部
応急救護所における救護活動
- (7) 久万高原町消防本部
救急隊による救護活動
- (8) 愛媛県消防学校
救急隊による応急救護、傷病者役、関係者役、安全管理員等

8. 通信体制

通信指令課を含む消防機関各隊及び関係機関における通信体制は、署活動系無線機を使用し連絡調整を行うものとする。

なお、通信指令課役については、通信指令課員が現地にて対応する。

9. 留意事項

- (1) 訓練中における安全管理には細心の注意を払うとともに、各指揮者は安全管理者としても活動すること。
- (2) 荒天の場合は訓練中止とし、当日午前8時30分までに各機関に連絡する（予備日なし）。
- (3) 訓練参加車両は、サイレンは吹鳴せず、赤色灯のみ点灯すること。
- (4) 訓練実施中に緊急事態が発生した場合は、現場指揮本部から指示する。
- (5) 訓練についての問い合わせは、消防局警防課 救助担当（TEL089-926-9233）とする。